

あわらし 商工会だより

Awara Commerce News

2006.11
No. 8

発行・編集
あわらし観光商工課
TEL : 0776-73-8030
FAX : 0776-78-4325

あわらし商工会事務局（本所）
〒919-0621 福井県あわらし市姫一丁目9-21
TEL : 0776-73-0248 FAX : 0776-73-7145

あわらし商工会事務局（支所）
〒910-4103 福井県あわらし市二面2丁目701
TEL : 0776-78-6311 FAX : 0776-78-7801

地域社会に貢献する「あわらし商工会」

「商工会」って？

- ・商工会は、商工業の総合的改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的として、特別の法律により設立されている法人です。
- ・商工会は、全国の市町村に設立されており、商工業者の経営支援や地域の活性化を図るための様々な活動を行っています。

商工会の主な事業は？

- ・小規模事業者の経営や技術の改善発達を図るための「経営改善普及事業」と地域の総合経済団体として豊かな地域づくりと商工業の振興を図るための「地域総合振興事業」の大きく2つに分けられます。

経営改善普及事業

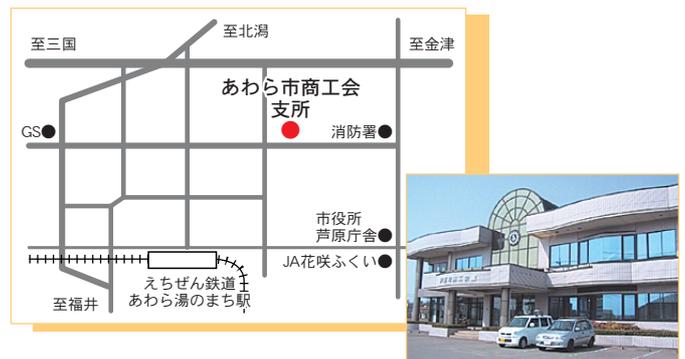
- ・税務、経営、労務、会計、決算、IT化等の相談、指導を行います。
- ・金融の相談、斡旋 ・講習会の開催 ・各種経営情報の提供
- ・専門家の派遣 他

地域総合振興事業

- ・地域まちづくり ・イベントの開催 他



皆さんも是非商工会をご利用下さい。



あわらし商工会 本所：あわらし市市姫一丁目9-21
TEL : 73-0248

あわらし商工会 支所：あわらし市二面2丁目701
TEL : 78-6311

「創業したい!」「経営革新を図りたい!」

相談無料

シニアアドバイザーセンターが貴方のチャレンジをサポートします。

次回相談日は、11月15日（芦原支所）・12月20日（本所）

シニアアドバイザーセンターは、「開業したい」・「新分野進出、事業拡大を図りたい」など、やる気とチャレンジ精神を持った、創業や経営革新に取り組む方を支援しています。

お気軽にご相談ください。（一般の方、商工会会員以外の方も相談できます。）

窓口相談

創業・経営革新へのご相談窓口を常時設置しております。

①経営指導員による窓口相談（常時）

②専門家による特別窓口相談（毎月第3水曜日午後1時から5時まで・予約制）

本所／18年12/20・19年2/21 芦原支所／18年11/15・19年1/17・3/20

創業は

構想・具体的事業計画書が重要です。

販売計画・仕入計画・資金計画・組織（個人・法人）創業時に必要な届出書類・経理事務等について、アドバイスします。

- ・事業者が新事業活動に取組み、経営目標を設定し、経営の向上を図ることです。
- ・経営目標として、3年計画で付加価値額又は従業員一人当たりの付加価値額の伸率が9%以上かつ経常利益の伸率が3%以上となる必要があります。

経営革新は



お問い合わせは あわら市商工会 本所 TEL73-0248 芦原支所 TEL78-6311

福井県最低賃金のお知らせ

時間額 **649**円 平成18年10月1日より適用
※通勤手当・家族手当・精皆勤手当・時間外手当等は含まれません。

産業別最低賃金（特定の産業には、産業別最低賃金が定められています。）
平成17年12月24日より適用

- | | |
|------------|------------------|
| ①繊維製造業 | 時間額 697 円 |
| ②機械器具製造業 | 時間額 748 円 |
| ③電機機械器具製造業 | 時間額 706 円 |
| ④各種商品小売業 | 時間額 715 円 |

最低賃金に関するお問い合わせは

福井労働局労働基準部賃金室 TEL0776 (22) 2691

労働保険に関するお問い合わせは

あわら市商工会 本所 TEL0776 (73) 0248
支所 TEL0776 (78) 6311

職員異動のご挨拶

水野 教也



この度、10月1日付けで県商工会連合会からあわら市商工会に着任致しました水野教也です。以前、旧金津商工会に勤務しておりましたが、新たな気持ちで、微力ではございますが、精励努力いたす所存でございますので、何卒、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

ブルーリターン講習会のご案内 (商工会・青申会会員向け会計ソフトセミナー)

パソコン用会計ソフト「ブルーリターンA」は青色申告会が50年を超える指導実績を基に作成した個人事業者向けの会計ソフトです。作業は画面上で全作業を選択できるため、やさしく、わかりやすく、簡単に帳簿の入力から決算書・確定申告書の作成ができます。また消費税の申告書も作成できます。皆様のご参加をお待ちしております。



会 場 あわら市中央公民館3階
 時 間 Aコース (夜間2日間) 19:00~21:00 Bコース (昼間) 13:00~17:00
 受 講 料 2,000円 (テキスト付)
 定 員 先着40名 (各コース20名。定員になり次第締め切ります。)

Aコース	Bコース	内 容		
11月22日(水)	11月24日(金)	1時間目	導入	会計ソフトファイルの作成 勘定科目の確認と補助科目の登録 前期繰越金額 (開始残高) の入力
		2時間目	入力	出納帳からの入力 仕訳入力の練習 伝票入力の練習
3時間目		集計	複合仕訳の入力練習 仕訳の修正、削除 計算表の見方	
4時間目		決算	残高試算表の印刷・固定資産の登録方法と減価償却 各種決算整理仕訳の入力・青色申告書用決算書の作成 確定申告書の作成・消費税申告書の作成	
11月30日(木)				

主な融資制度

平成18年10月31日現在

融資制度名	融資限度	利率(年)	期 間	保 証 人・担 保 等	
あわら市 中小企業 振興資金	設備・運転 1,000万円	2.50% (保証付 2.00%) (保証料必要)	設備: 7年 運転: 7年	○取扱金融機関の定めるところによる ○利子補給があります	
国民金融公庫 普通貸付	設備・運転 4,800万円	2.30%	設備: 10年 運転: 5年	○連帯保証人が1名以上必要	
国民金融公庫 経営改善貸付 (マルケイ資金)	設備・運転 550万円 (別枠450万円)	2.00%	設備: 7年 運転: 5年	○無担保、無保証人	
福井県 中小企業育成資金 (一般分)	設備・運転 8,000万円	2.50% (保証付 2.00%) (保証料必要)	設備: 7年 運転: 5年	○取扱金融機関の定めるところによる	
	同上 (小口分)	設備・運転 1,250万円 (保証料必要)	2.00% (保証料必要)	設備: 5年 運転: 4年	○県保証協会の定めるところによる
	経営安定資金 (経営強化)	設備・運転 8,000万円 (保証付 1.50%) (保証料必要)	2.00% (保証付 1.50%) (保証料必要)	設備: 7年 運転: 5年	○売上が5%以上減少 ○取扱金融機関の定めるところによる
商工貯蓄共済	範囲内貸付	積立金の範囲内	1.50%	500万円まで 5年以内	○無保証人、積立金担保
	普通貸付	積立金の3倍以内	3年以内 2.35% 3年超5年以内 2.85% 5年超 2.95%	2,000万円まで 8年以内 2,000万円超 10年以内	○連帯保証人が必要。ただし、純債100万円は配偶者 (専従者以外)の連帯保証人でも可(積立金担保)

お申し込み・お問い合わせは あわら市商工会 本所 TEL73-0248 芦原支所 TEL78-6311